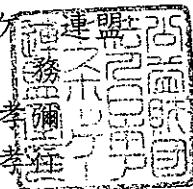




J.I.H.F.2018～2019 発第 042 号
平成 30 年 8 月 30 日

加盟団体 御中
(理事・監事・関係者各位)

公益財団法人日本アイスホッケー連盟
専務理事 棚澤 勝
事業本部長 大越 孝彌
強化本部長 八反田 勝洋



「2018-2022 年度アイスホッケー公式国際競技規則」
変更点および運用について（通達）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当連盟事業に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当連盟では、I.I.H.F.からの 2018-2022 年度アイスホッケー公式国際競技規則の通達に対し、翻訳および解釈の協議を行ってまいりました。

主な注意すべき変更点を確認し、国内での完全運用時期を下記のとおり設定いたしましたのでお知らせいたします。

つきましては、加盟団体関係者及び加入団体へご周知及びご指導の程よろしくお願ひいたします。

十分な準備期間がない中、スムーズなルール変更が行われ、競技力向上および普及活動の推進に支障をきたすことのないよう皆様のご理解とご協力をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

1. 「2018-2022 年度アイスホッケー公式国際競技規則」の主な注意すべき変更点は別紙「2018-2022 年度アイスホッケー公式国際競技規則 変更点」をご参照ください。

2. 国内での完全運用開始は、平成 30 年 12 月 1 日(土)からとします。

※ 完全運用までに、各ブロックや加盟団体が主催・主管する競技会に於いて、運用可能であると判断する場合は、積極的に運用をお進め下さい。

3. 当連盟主催競技会・事業に於いては、9 月 1 日(土)から運用することとします。

※ 各カテゴリーの日本代表候補選手が出場する競技会に於いては、9 月 1 日(土)からの運用を強く要請いたします。

以上





2018-2022 年度 アイスホッケー公式国際競技規則 変更点

・ 第 19 条 氷面のマーキング/クリーズ

- ゴールクリーズの形状変更 (JIHF ホームページ NEWS 「ゴールクリーズの図面修正について」
<http://www.jihf.or.jp/whatsnew/detail.php?id=2074>)

・ 第 26 条 チーム・オフィシャルとテクノロジー

- 試合中にプレイヤーズ・ベンチまたはその近くに立っているチーム・オフィシャルは、IIHF が指定したエリアにおいて、他チーム・オフィシャルとの連絡の為に、無線テクノロジーを使用することが出来る。

・ 第 53 条 フェイスオフ位置の決定／ペナルティを科した後

- iii. プレイヤーがミスコンダクトまたはゲーム・ミスコンダクト・ペナルティを科された場合、その後のフェイスオフは、ペナルティを科されたチームのディフェンディング・ゾーンで行われる。

・ 第 93 条 アイシングのコールでの選手交代

- iv. 用具が破損した（ゲージ、バイザー、スケート・ブレードの損傷など）プレイヤーの交代は認められる。

・ 第 94 条 ゴール判定

- v. パックがヘルメットやスケーターの身体のいずれかの部分で故意に方向を変えられた時は、得点は認められない。

・ 第 96 条 蹤りの動作によるゴール

- i. アタッキング・スケーターが何らかの方法によりスケートでパックの方向を変えた場合、そのパックがネットに入れた場合、そのゴールは認められない。

・ 第 98 条 ゴール／ゴールフレームを動かした場合

- iii. ゴールポストのいずれかまたは両方が氷上で平坦になっていないが、ペグに接触している、そのペグが穴に入っている場合には、そのゴールは認められる。

・ 第 119 条 ボーディング

- ボーディングのペナルティには、マイナーおよびミスコンダクト・ペナルティが科される。

・ 第 129 条 競技遅延／用具の調整

- ii. プレイヤーは、グローブ、ヘルメット、ゴールキーパーのパッドを除いて、ユニフォームの下に完全に保護用具を着用しなければならない。警告後も着用していない状態が続けられる場合、マイナー・ペナルティを科すこともある。



・ 第150条 ゴールキーパへのインターフェアランス

- 第183条（「ゴールキーパの保護」）および第184条（「ゴールキーパーとゴールクリーズ」）も参照のこと。
- 第183条vi. ゴールキーパーがポジションをとっている時、そのスティックは用具の一部とみなされるため、キーパーの能力を妨害する方法でそのスティックを引っかけたり、持ち上げたりチェックすることはできない。ただし、ゴールキーパーがスケーターのようにパックを扱うために、スティックを使用している場合は、そのゴールキーパーに対し、スティックチェックすることができる。

・ 第153条 レイトヒット

- レイトヒットは、すでにパックを保持しておらず無防備になっているスケーターに対するボディチェックである。レイトヒットは、チェックされるスケーターが接触されることに気付いているかどうかは関係ない。
- i. すぐそばにいないにもかかわらず、パックを保持または支配した接触されることに気付いているスケーターに対してレイトヒットを行ったスケーターは、マイナー・ペナルティが科される。
- ii. 予期していなかった相手プレイヤーにレイトヒットを行ったスケーターは、メジャー・ペナルティおよび自動的なゲーム・ミスコンダクト・ペナルティが科される。
- iii. レイトヒットによる無謀な行為で相手を危険にさらしたスケーターは、マッチ・ペナルティが科される。

・ 第160条 スルー・フッティング

- i. 相手プレイヤーにスルー・フッティングしたプレイヤーは、メジャー・ペナルティおよび自動的なゲーム・ミスコンダクト・ペナルティが科される。

・ 第176条 ペナルティ・ショットの手順／概要

- i. スケーターがペナルティ・ショットを得られるファウルを受けた場合、コーチはペナルティ・ショットを打つプレイヤーとして、ペナルティを受けていない同チームの任意のスケーターを指名することができる。

・ 第220・221条 パックの保持／ゴールキーパー

- ゴールキーパーは相手選手に押されておらず、安全にチームメートにパスできる時間がある場合には、プレーを続ける義務がある。

以上

※この文書に記載されている項目は、現時点での確認の取れているルール変更点です。（メジャーアップデートは網羅されています）

今後も IIHFへの照会と翻訳作業を進めていく中で、軽微な修正点や文言の修正などが見込まれますが、確認の取れた項目から随時報告いたします。